

山梨県子ども・子育て会議委員公募要領

1 目的

山梨県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、当該施策の実施状況の調査審議に当たり、県民の視点からの意見を聴くため、山梨県子ども・子育て会議（以下「会議」という。）の委員の一部を公募する。

2 公募する委員の数及び任期

公募する委員の数は1名とし、その任期は委嘱の日から2年間とする。

3 応募資格

- (1) 結婚、妊娠、出産、こども・子育て支援に関する施策に関心のある者
- (2) 山梨県内に在住し、令和8年4月1日現在で満18歳以上の者
- (3) 本県の他の附属機関等の委員となっていない者
- (4) 国若しくは地方公共団体の議会の議員又は常勤職員でない者
- (5) 会議（平日開催）に出席可能な者
- (6) 山梨県暴力団排除条例第2条に定義する暴力団員又は暴力団員等並びにその関係者でない者

4 応募期間等

(1) 応募期間

令和8年10月13日（火）から令和8年10月30日（金）までとする。

(2) 周知の方法

県のホームページへ掲載するとともに、関係団体等へリーフレットの配布を行う。

5 応募方法

(1) 提出書類

ア 別紙：「応募申込書」

イ 小論文：テーマ「『こどもまんなか社会』を実現するために必要な支援について」
＜テーマ出題のねらい＞

『こどもまんなか社会』の実現を目指すにあたり、全てのこども・若者が自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送るために必要な支援について、どのような考えをもっているかを問う。

ウ 注意事項 ・小論文は800字程度にまとめること。

・小論文には必ず氏名を記入すること。

・小論文は応募者本人の考えを記述するものとし、生成AI その他自動文章作成サービスを利用して作成した文章の提出は認めない。

(2) 応募先

〒400-8501 甲府市丸の内1丁目6番1号

山梨県 総合県民支援局 子育て・次世代サポート課 子育て支援担当

電 話 0 5 5 - 2 2 3 - 1 4 5 6 (直通)

E-mail : kosodate@pref.yamanashi.lg.jp

(3) 応募期限

ア 郵送の場合は、締切日までに応募先に必着すること

イ 持参する場合は、募集期間内の平日8時30分から17時15分までに応募先へ提出すること

ウ 電子メールにて送信する場合は、締切日の17時15分までに応募先に着信すること

6 選考方法及び結果発表

提出された応募申込書及び小論文を、別に定める「山梨県子ども・子育て会議公募委員選考委員会」(以下「選考委員会」という。)にて審査し、選考結果は文書にて応募者全員に通知する。

7 留意事項

(1) 委員に対しては、県行政に対する特別な地位が与えられるものではないこと

(2) 委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用してはならないこと

(3) 会議等において知り得た秘密を漏らしてはならないこと

8 その他

(1) 応募申込書に記載された個人情報、委員選考以外の目的には使用しない。

(2) 応募された応募申込書及び小論文は返却せず、山梨県に帰属するものとする。

(3) 公募委員の報酬及び費用弁償

会議に出席した場合、附属機関の委員等報酬及び費用弁償に関する条例の規定に則して支払うものとする。

附 則

この要領は、令和8年10月8日から施行する。